

賛成

子育て支援条例の制定 7人が活発に討論

反対

反対討論

日本共産党・住民協働市会議員団 仲 絹枝 議員

「子育て支援条例の制定」
「スプリングスひよし条例の一部改正」
「福祉医療費の支給に関する条例の一部改正」

「すこやか子育て医療助成条例の一部改正」の議案について反対討論を行う。

子育て支援、福祉医療費、すこやか子育て医療費の条例は、3月議会でも全会一致で否決されたにもかかわらず、中身を変えて提案されたものである。

7月から8月にかけて行われた市政懇談会で、住民から、「若者定住のためにも子育て支援策は継続を」、「子育て支援策は切り下げないで」と声があがって

いた。また、2000名の署名を添えた、市長あての要望書、議長あての請願書も提出されている。この重みを受け止めるべきである。

市政懇談会で、厳しい財政状況を住民には説明してきた様だが、住民の疑問には十分答えたとはいえない。今回の制度見直しに

活緑クラブ

川勝儀昭 議員

今回提案された子育て支援条例は、市長不信任とも言える3月議会の全会一致の否決を受けた再提案である。その削減の提案理由は財政難であるため新たな事業展開が必要のため 国の支援が充実したからである。

3月議会では、子育て支援関連で4400万円の削減であり、今回は3千万円の削減である。全会一致の否決にもかかわらず、1400万円の修正にどうもなっている。新たな事業展開が必要であるなら、現行の施策を切

活緑クラブ

高橋芳治 議員

よる財政効果は、全部で4200万円程度である。来年度の予算編成に向け、財政状況を全般的に見直した上で提案だとは考えにくい。他にも見直すべきことがあるのではないかとスプリングスひよし条例に関しては、会員使用料の値上げの提案だが、健康増進等のために多くの市民が利用している。値上げにより、会員の減少につながることも予想される。使用料の設定は、慎重に行うべきである。

このたびの子育て支援施策は3月に提案された議案と今、実施されている政策の折半をしたような案である。3月に提案された支援策は24名の全議員によって否決された。提出議案が全議員によって否決されることは前代未聞のことであり、提出理事者の施政が問われるところである。国においては最重要な政策とされ今後一層の充実が目指される市の

り下げることなく、新たな財源確保に市長自ら汗を流すべきである。また、新たな施策は、全く具体化して示されていない。国の給付が増額したのであれば、その恩恵を受けるのは市民である。国が増額したから、支援を切り下げるのであれば、その恩恵を結果的に

に市が受けることもなる。各地で開催された行政懇談会においても「子育て支援は切り下げないでほしい」と多くの住民のご意見が出された。子育て支援や福祉施策の切り下げは、3月議会において、住民の立場で反対をした議員としての信念を通し反対とする。

丹政クラブ

末武 徹 議員

今回の「子育て支援条例」は、子育てをめぐる様々な課題への対応と、子育て家庭への総合的かつ継続的な支援を強化する理念が盛り込まれており、3月議会で提案された関連条例の改正内容に比べ、抜本的に検討がなされている。

条例案は、子育て支援の市や市民、市民団体の取組、子育て支援の仕組みづくりなど、基本的方針を定め、一時的現金支給から、総合的な制度として、保育ニーズに応え子育てすこやかセンターやファミリー・サポート・センター事業等の充実をはかり、子育てを家族で支え合い、地域全体で支えむと言った観点に立ち、継続的、総合的な子育て支援策を展開し、強化していく条例改正となっている。

南風会

川勝眞一 議員

条例案は、子育て支援の市や市民、市民団体の取組、子育て支援の仕組みづくりなど、基本的方針を定め、一時的現金支給から、総合的な制度として、保育ニーズに応え子育てすこやかセンターやファミリー・サポート・センター事業等の充実をはかり、子育てを家族で支え合い、地域全体で支えむと言った観点に立ち、継続的、総合的な子育て支援策を展開し、強化していく条例改正となっている。

国の制度の充実がはかられ、見直しに係る一人当たりの支給総額は、第一子では27万円、第二子では22万円、第三子では2万円の増額となっている。

丹政クラブ

川勝眞一 議員

3月議会では、財政難が全面に出て、子育て支援策の理念がなかったが、今回は、子育て理念

子育て支援条例の制定は、総合振興計画の中で上げておられる。安心して子育てできるまちをめざす基本計画と財政状況のきびしい中で、5年後、10年後、そして、将来の市を担う子どもたちのためにも、多くの負担を残すことがないように、子育て支援条例の制定が提案され、祝金やすこやか

手当は、一時金として減額はあったものの今回は、居住要件はなくなり、子育て支援制度、見直し後は、1人当たりの1年間の支給額（国の支給制度も受けられる人）は増える。そうした中、平成20年度3月定例会では説明不足があった。ただ、その中で可決された、発達支援センターの改修事

南風会

村田憲一 議員

私は議案第75号について賛成の立場で討論を致します。3月議会で反対討論を行い、その舌の根も渴かぬ間に、賛成とは何を考えているかと、思われる方もあるでしょう。

子どもの育成と、若者の定住促進と充実に向けて総合的な子育て支援の施策の、提言も致している所です。市長を始め、担当部課全員で重点施策と心得て取り組まれている。また、市全体で住み良く、いつまでも永住したい町づくりを、力を合わせて進める時期だと思ふ。

3月には、金額の面で見直しが大き過ぎると申しました。時期についても早急すぎると申しました。8月に全市18会場で開催された市政懇談会の席で、市長は市民に対し財政の厳しさを説明され市民も、一定の理解をされたものと思う。私達、会派としても、管外視察を始め、勉強会を開いて、

今回の提案は、居住要件の撤廃や財政面から見ても、充分理解できる。委員会での部長の答弁の中でも、少子化をどう考え、どう対処されるかが、よく伝わって来た。以上賛成討論とします。

賛成討論